

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	115,211	113,256	146,994
経常利益	(百万円)	11,971	11,803	14,031
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,111	8,051	8,546
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,369	8,171	9,314
純資産	(百万円)	90,441	96,629	91,386
総資産	(百万円)	117,091	125,219	118,980
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	175.86	174.48	185.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	175.13	173.75	184.50
自己資本比率	(%)	77.1	77.0	76.7

回次		第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり 四半期純利益	(円)	103.28	105.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

第2四半期連結会計期間において、株式会社苫小牧イエローハットの全株式を取得、株式会社防滑サポートを新規設立したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個人消費の低迷や経済活動の停滞が続きました。その後、ワクチン接種が進んだことや新規感染者数が減少したことにより、緊急事態宣言が解除され、経済活動の正常化の動きもみられるようになりました。しかしながら、足元では新変異株ウイルスによる感染症再拡大が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当カー用品業界におきましては、8月中旬にピークとなった新型コロナウイルス感染症第5波の影響により、帰省や旅行でのドライブ需要の減少がみられました。また、前年のあおり運転罰則強化で販売好調だったドライブレコーダーが反動減となりました。なお、スタッドレスタイヤの販売については、前年並みの堅調な動きとなりました。

このような環境下におきまして、当社グループでは、クルマは生活をする上で重要なインフラであることから、引き続き各種感染防止策を講じながら、整備作業及びカー用品の提供を継続してまいりました。

また、カー用品販売事業拡大への取り組みの一環として、前年にタイヤとホイールを中心に開設した「イエローハットオンラインショップ」に、ドライブレコーダー、ポータブルナビ、ETC車載器などのオーディオビジュアル商品を拡充掲載し、お客様の利便性向上を進めました。なお、世界的な半導体不足により一部の商品の供給に影響が発生しましたが、当社グループにおいては戦略的に商品を調達するなど、影響を最小限に留めるよう努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におきましては、車検整備などの工賃収入の増加やタイヤ販売が堅調だったものの、ドライブレコーダーやナビゲーションの販売が低調となり、売上高は1,132億56百万円（前年同期比98.3%、19億54百万円減）、利益率の高い工賃増加の影響などで、売上総利益は464億22百万円（前年同期比100.9%、4億33百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、接客力向上のための店舗人員数増に伴う人件費増加などにより、353億61百万円（前年同期比101.4%、4億95百万円増）となりました。

その結果、営業利益は110億60百万円（前年同期比99.4%、62百万円減）、経常利益は118億3百万円（前年同期比98.6%、1億68百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては80億51百万円（前年同期比99.3%、60百万円減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は17億32百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ4億27百万円減少しております。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は368億64百万円（前年同期比93.6%、25億4百万円減）、小売部門は687億38百万円（前年同期比100.6%、4億39百万円増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

（カー用品・二輪用品等販売事業）

当第3四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、2021年5月にトレッド岡崎羽根町店（愛知県）、6月にトレッド岩国店（山口県）、7月に北上インター店（岩手県）、9月に高崎小鳥店（群馬県）の計4店舗を開店、2021年5月に岩国店（山口県）、住之江店（大阪府）、7月にトレッド守山大森店（愛知県）、8月に高崎店（群馬県）、トレッド鳥取東伯店（鳥取県）、9月にトレッド兵庫丹波店（兵庫県）、10月にトレッド札幌清田店（北海道）の計7店舗を閉店いたしました。

イエローハット店舗以外では、2021年4月に厚木2りんかん（神奈川県）、5月にバイク館SOX厚木インター店（神奈川県）、6月に伏見2りんかん（京都府）、バイク館SOX伏見店（京都府）、7月に茨木2りんかん（大阪府）、バイク館SOX茨木鮎川店（大阪府）、11月に長崎時津2りんかん（長崎県）、バイク館SOX長崎時津店（長崎県）の計8店舗を開店、5月に京都2りんかん（京都府）、6月に高槻2りんかん（大阪府）の計2店舗を閉店いたしました。また、2輪車検の獲得増を目的として、2021年7月に2りんかんイエローハット車検センター茨木工場（大阪府）を開店いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、イエローハット737店舗、2りんかん59店舗、バイク館SOX59店舗の合計855店舗、イエローハット車検センターが7店舗となりました。

なお、合計店舗数については、4月期首時点より3店舗の増加に留まっておりますが、これは業態変更や好条件な立地などへの店舗移転を進めたことによるものです。あわせて、資材高騰などもあり出店計画の見直しもしております。

当第3四半期連結累計期間のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、1,085億9百万円（前年同期比98.3%、19億3百万円減）、セグメント利益につきましては、100億21百万円（前年同期比98.9%、1億7百万円減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は17億32百万円減少し、セグメント利益は4億27百万円減少しております。

（賃貸不動産事業）

当第3四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、47億47百万円（前年同期比98.9%、51百万円減）、セグメント利益につきましては、10億39百万円（前年同期比104.5%、45百万円増）となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、535億72百万円（前連結会計年度末514億55百万円）となり、21億16百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が43億76百万円、棚卸資産が23億78百万円、その他（返品資産など）が16億86百万円増加した一方で、現金及び預金が61億51百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は716億47百万円（前連結会計年度末675億24百万円）となり、41億22百万円増加いたしました。これは主に土地が28億25百万円、投資有価証券が7億10百万円、建物及び構築物（純額）が5億33百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は1,252億19百万円（前連結会計年度末1,189億80百万円）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、234億1百万円（前連結会計年度末218億83百万円）となり、15億18百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が22億42百万円、その他（返金負債など）が6億90百万円増加した一方で、未払法人税等が16億32百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は51億88百万円（前連結会計年度末57億10百万円）となり、5億22百万円減少いたしました。

この結果、負債残高は285億90百万円（前連結会計年度末275億94百万円）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、966億29百万円（前連結会計年度末913億86百万円）となり、52億43百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益80億51百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が78百万円増加した一方で、配当金を26億31百万円支払ったこと、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3億21百万円減少したことによります。

（2）従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より169名増加し、3,880名となっております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおける新入社員の採用及び株式会社苫小牧イエローハットの連結子会社化等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数（当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 取得

事業所名(所在地)	時津町物件(長崎県時津町)
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業
設備の内容	店舗設備
帳簿価額	建物 29百万円
	土地(面積4,326.45㎡) 487百万円
	合計 516百万円

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,067,490
計	106,067,490

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,923,146	49,923,146	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	49,923,146	49,923,146		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		49,923,146		15,072		9,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,749,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,142,100	461,421	同上
単元未満株式	普通株式 31,346		同上
発行済株式総数	49,923,146		
総株主の議決権		461,421	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び10株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 一丁目7番4号	3,749,700		3,749,700	7.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,053	7,901
受取手形及び売掛金	8,774	13,151
棚卸資産	21,757	24,136
その他	7,016	8,702
貸倒引当金	146	319
流動資産合計	51,455	53,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,094	45,224
減価償却累計額	23,646	24,242
建物及び構築物（純額）	20,448	20,981
土地	24,842	27,668
その他	9,239	9,718
減価償却累計額	6,105	6,365
その他（純額）	3,133	3,353
有形固定資産合計	48,424	52,003
無形固定資産		
ソフトウェア	349	578
その他	466	464
無形固定資産合計	815	1,042
投資その他の資産		
投資有価証券	4,626	5,337
敷金	8,929	8,488
その他	4,987	5,033
貸倒引当金	260	258
投資その他の資産合計	18,283	18,601
固定資産合計	67,524	71,647
資産合計	118,980	125,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,707	10,949
未払法人税等	3,097	1,465
契約負債		1,401
賞与引当金	1,237	669
ポイント引当金	615	
その他	8,224	8,914
流動負債合計	21,883	23,401
固定負債		
退職給付に係る負債	96	77
リース債務	167	141
資産除去債務	3,180	2,976
その他	2,267	1,993
固定負債合計	5,710	5,188
負債合計	27,594	28,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,417	10,435
利益剰余金	68,865	73,964
自己株式	2,235	2,228
株主資本合計	92,120	97,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954	1,033
土地再評価差額金	1,907	1,907
為替換算調整勘定	23	65
退職給付に係る調整累計額	8	8
その他の包括利益累計額合計	920	799
新株予約権	180	180
非支配株主持分	5	4
純資産合計	91,386	96,629
負債純資産合計	118,980	125,219

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	115,211	113,256
売上原価	69,222	66,834
売上総利益	45,989	46,422
販売費及び一般管理費	34,866	35,361
営業利益	11,123	11,060
営業外収益		
受取利息	36	33
受取手数料	195	222
持分法による投資利益	114	69
その他	532	527
営業外収益合計	878	852
営業外費用		
支払利息	9	7
その他	20	102
営業外費用合計	29	110
経常利益	11,971	11,803
特別利益		
固定資産売却益	1	6
投資有価証券売却益	0	
特別利益合計	2	6
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	14	19
関係会社整理損		34
特別損失合計	14	54
税金等調整前四半期純利益	11,959	11,755
法人税、住民税及び事業税	3,709	3,637
法人税等調整額	137	67
法人税等合計	3,846	3,705
四半期純利益	8,112	8,050
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,111	8,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,112	8,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	79
為替換算調整勘定	0	25
退職給付に係る調整額	13	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	16
その他の包括利益合計	257	121
四半期包括利益	8,369	8,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,368	8,172
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社苦小牧イエローハットの全株式を取得、株式会社防滑サポートを新規設立したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、カー用品・二輪用品等の卸売販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

これにより、返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出する方法に変更しております。これに伴い、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。なお、返金負債については流動負債の「その他」に、返品資産については流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、当社グループが運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる負担額を引当金として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。これに伴い、期末日時点で未充足の履行義務に係る対価を契約負債に含めて計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17億32百万円減少し、売上原価は13億5百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4億27百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3億21百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これに伴い、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方法と比べて、当第3四半期連結会計期間末の投資有価証券が43百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円増加しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,577百万円	1,641百万円
のれんの償却額	7	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	1,199	26	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,200	26	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,292	28	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,339	29	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	110,412	4,798	115,211		115,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	110,412	4,798	115,211		115,211
セグメント利益	10,128	994	11,123		11,123

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	108,509	4,747	113,256		113,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	108,509	4,747	113,256		113,256
セグメント利益	10,021	1,039	11,060		11,060

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「カー用品・二輪用品等販売事業」の売上高は17億32百万円減少、セグメント利益が4億27百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
販売経路					
卸売販売	36,864		36,864		36,864
小売販売	68,738		68,738		68,738
その他	2,906		2,906		2,906
顧客との契約から生じる収益	108,509		108,509		108,509
主要な財又はサービスの種類					
タイヤ・ホイール	33,854		33,854		33,854
オーディオ・ビジュアル	7,959		7,959		7,959
洗車・オイル・ケミカル	11,177		11,177		11,177
機能用品	12,114		12,114		12,114
車内・車外用品	5,609		5,609		5,609
二輪用品	12,509		12,509		12,509
その他	25,284		25,284		25,284
顧客との契約から生じる収益	108,509		108,509		108,509
その他の収益		4,747	4,747		4,747
外部顧客への売上高	108,509	4,747	113,256		113,256

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	175円86銭	174円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,111	8,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,111	8,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,124	46,143
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	175円13銭	173円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	194	194
(うち新株予約権(千株))	(194)	(194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....1,339百万円
1株当たりの金額.....29円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社イエローハット
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順 二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。